

男鹿半島・大湊ジオパーク 基本計画 2021－2030



令和3年10月

男鹿半島・大湊ジオパーク推進協議会

この基本計画は、男鹿半島・大潟ジオパークの活動を支える、地域のあらゆる関係者が、相互に連携しながら取り組むために必要な基本情報、課題と活動に関する各分野の考え方、ジオパーク推進協議会（以下、協議会）構成員の役割、そして活動規範について、記載し共有するものです。

計画期間は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間ですが、ジオパークを取り巻く様々な状況の変化に対応するとともに、日本ジオパーク委員会（以下、JGC）による再認定審査、日本ジオパークネットワーク（以下、JGN）による活動調査アンケート、協議会構成員が独自におこなう調査等を踏まえて、必要な修正を行いながら活用します。

目 次

はじめに	1
第 1 章 男鹿半島・大湊ジオパークの概要	2
1 位置と領域	2
2 地理的特徴	2
3 構成要素	3
4 理念	6
第 2 章 課題と活動	7
1 保護・保全	7
2 観光振興	8
3 教育・研究	9
4 防災・減災	11
5 利害関係者の参加促進	12
第 3 章 運営体制	14
1 推進協議会構成員	14
2 県内ジオパークとの連携	15
第 4 章 活動規範	16
1 ユネスコ世界ジオパークプログラム基準	16
2 持続可能な開発目標（SDGs）	18
第 5 章 アクションプラン	19
おわりに	20

はじめに

ジオパークとは、「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた造語で「大地の公園」を意味します。地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所を言います。

ジオパークでは、そのエリアで見どころとなる場所を「ジオサイト」「自然サイト」「文化サイト」に指定し、多くの人々が将来にわたって地域の魅力を知り、利用できるように保護・保全活動を行います。その上で、こういったジオサイトを教育や観光、防災・減災活動等に活用し、地域の素晴らしさを広く知ってもらう活動や、持続的に地域を元気にしていくための取り組みを展開しています。

ジオパークには、2015年にユネスコの正式プログラムとなった「ユネスコ世界ジオパーク」とそのプログラムを日本国内の基準に合わせた「日本ジオパーク」があります。

男鹿半島・大湊ジオパークは、男鹿市・大湊村をそのエリアとして2011年に日本ジオパークに認定され、ジオパーク活動を続けています。

○ユネスコ世界ジオパーク認証ロゴ



2021年4月現在日本で9地域が認定

○日本ジオパークネットワークロゴ



2021年4月現在日本国内で43地域が認定



日本ジオパーク認定証授与式

第1章 男鹿半島・大潟ジオパークの概要

1 位置と領域

男鹿半島・大潟ジオパークは、秋田県の北西部に位置し、北緯 40 度、東経 140 の交会点が地域東部にあります。秋田県男鹿市と秋田県大潟村の行政区域（411. 14 km²）及び男鹿国定公園の普通地域のうち海域部分（33. 78 km²）がジオパークの領域に含まれ、その面積は 444. 92 km²です。

2 地理的特徴

男鹿半島は東北地方日本海側の単調な海岸線から突き出した半島です。山地や段丘地、火山など多様な地形を備えており、特に海岸には約 7000 万年前から現在に至る岩石・地層が連続的に露出しているので、この地域で起こった地球活動の変遷をたどることができます。

男鹿半島はもとは日本海に浮かぶ島でしたが、この地域の生い立ちの最終段階で、島の北東側と南東側に砂州が発達し、本土とつながって半島になったのです。そして男鹿島と本土の間の海は、2 条の砂州の発達にともなってしだいに外海との連絡水路が狭くなり、汽水域化して、広大な潟湖・八郎潟に変化しました。

八郎潟は干拓によって海拔 0 m 以下の大地につくり変えられ、そこに大潟村が設置されて農業を中心とした産業活動が行われています。

このように、男鹿半島と八郎潟は、一連の地球の活動の結果として形成されたものであり、特に大潟村の誕生には、さらに人間の活動が決定的に付加されていると言えます。



男鹿半島・大潟ジオパーク全景

3 構成要素

(1) ジオサイト

男鹿半島西部は本山（715.2 m）を最高峰とする急峻な山地（西部山地）です。山地の周囲には数段の海成段丘からなる段丘地が発達し、段丘地は半島北東部の潟西台地まで連続しています。段丘地の東部には第四紀の成層火山である寒風火山が形成されており、西部山地と対峙しています。

第四紀火山としては、寒風山以外にタフリングの戸賀火山とマールの目潟火山群があります。いずれも火口地形が残存するとともに噴出物が古い地層を覆っています。このうち一ノ目潟と三ノ目潟はマールの典型として国と秋田県の天然記念物に指定されています。また、一ノ目潟の湖底からはミリメートル単位の濃淡の縞模様を描く年稿堆積物が60m（過去6万年分）採取され、男鹿半島・大潟地域の環境変遷や自然災害周期を解明する貴重な試料として秋田県の天然記念物に指定されています。

海岸では、鵜ノ崎、潮瀬崎、西黒沢海岸などに波食台や隆起波食台がよく発達しています。鵜ノ崎海岸では波食台の水平面に褶曲が現れており、この景観は「日本の地質構造百選」に選ばれています。この地点の遠浅の美しい海岸は「日本の渚百選」にも認定されています。春先の干潮時には地元で小豆岩と呼ばれる大小の球状（あるいは繭型）の岩石（コンクリーション）が広範囲に多数露出し、国内では類を見ない規模を誇ります。近年の調査では、繭型の岩体の中に鯨骨の化石が含まれていることが確認されています。また西海岸では滝や天然橋、数多の海食洞が見られます。南岸の脇本から西海岸を経て北岸の宮沢あたりまでは海食崖が連続しています。

南岸の脇本以東、北岸の宮沢以北の海岸は砂浜で、背後に砂丘地が発達しています。脇本から東さらには南に続く砂丘（天王砂丘）は並列砂丘、宮沢以北の砂丘（能代砂丘）は累重砂丘です。両者は成り立ちが異なりますが、これらの砂丘地によって約6000年前は島だった男鹿が本土と結ばれ、男鹿半島が成立しました。

能代砂丘、男鹿島、天王砂丘及び本土に取り囲まれた海域はやがて汽水湖（八郎潟）になりました。八郎潟は琵琶湖に次ぐ日本第2の面積を持つ湖沼で、浅く湖底が平坦であったことから1957年以降干拓工事が行われ、大部分が大潟村の農地に生まれ変わっています。

男鹿半島・大潟ジオパークで最も古い岩石は、花崗岩で、約9000万年前と年代測定されています。当ジオパークの岩石・地層は、おそらくこの花崗岩などを基盤としその上に積み重なった、中生代白亜紀後期約7000万年前の火山噴出物、新生代古第三紀の火山噴出物、新第三紀の火山噴出物と、それらに重なる海成の新第三紀層・第四紀層からなります。

新第三紀中新世には、日本列島がユーラシア大陸から離れ日本海が形成される事件がありました。男鹿半島・大潟ジオパークの地層は日本海の拡大とそれに伴う一連の環境変化を知るために極めて重要とされています。

また、約300万年前には日本海東縁部に新たなプレート境界が誕生し、その付近が日本海東縁変動帯として現在も続く大きな地殻変動の舞台になりました。当ジオパークの地層にはこの変動の跡が鮮明に記録されています。



大潟村の地下には男鹿半島と同じ地層が分布していますが、その最上部は1万年前以降に、八郎潟の前身の海域と八郎潟に堆積した地層（八郎潟層）です。八郎潟層からは完新世における地球環境の変化が読み取れます。

このように男鹿半島・大潟ジオパークには約7000万年前から現在までの地層が分布し、とくに3500万年前以降のものは連続的に残っています。そのためこの地域は古くから地質学研究の対象として有名で、地層の重なりは日本海沿岸地域の標準層序と位置づけられてきました。

しかも地層は全体として東に傾斜しているので、西から東へと古い地層から新しい地層が順序よく露出しており、この地域に起こった大きな地球の活動（日本海の誕生や日本海東縁変動帯の動きなど）や、それらを反映した大地の変貌の歴史を順序よく観察できるのです。

（２）自然サイト

男鹿半島の植物は冷温帯や亜寒帯に生育する北方系のものに南方系のものが入りこんでいます。垂直分布では海岸低地から亜高山帯にわたっていて、海浜植物から高山植物まで変化に富んでいます。種数は秋田県全体の約半数におよび、非常に多様です。天然記念物では、男鹿半島の樺地区に自生するヤブツバキ群落が『ツバキ自生北限地帯』として国指定文化財となっています。

動物も、植生の多様さや地形の複雑さに起因し変化に富んでいます。男鹿半島の西海岸にある海食洞はニホンユビナガコウモリの越冬地として日本最北であり、県内最大規模の繁殖場所として、『男鹿のコウモリ生息地』の名称で秋田県指定文化財となっています。

男鹿半島周辺の海域の魚類は種類も大変多く、対馬暖流系の回遊魚が多く確認されています。鰯（ハタハタ）は、秋田県民にとって最も馴染み深い魚で、2002（平成14）年、県魚となりました。この魚から作られる魚醤『しょっつる』は日本三大魚醤の一つであり、海に囲まれた日本の食文化を色濃く残す伝統食です。

大潟村の八郎潟干拓地中央西部は大潟草原鳥獣保護区として国に指定されています。秋田県で確認されている鳥類約330種のうち、253種が記録されています。ガン類やハクチョウなどの渡り鳥のほか、干拓後、陸生の鳥が移って来たため、鳥の種類と数が増えました。オオタカやノスリなどの猛禽類が増加しており、チュウヒやオジロワシなども観察できます。

（３）文化サイト（有形文化財）

男鹿半島は、日本海を航行する船舶にとっていち早く目に入る陸地であり、古くから交通の要所として様々な文化がもたらされてきました。また半島の中央部にそびえる真山・本山は「お山」と呼ばれる信仰の山であり、伝説や風習を生み出しています。

男鹿市門前地区に鎮座する『赤神神社五社堂』は、本山の中腹、標高180mの山中に同形式の社殿が5つ並んだ建築物です。鎌倉時代に比叡山を模して造営され、現在残る五社は、江戸時代中期に再建されました。神社建築としては保存状態がよく、建立、再



建、建替、修理などの年代がわかっており、秋田県内の近世寺社建築史で重要であることから国の重要文化財に指定されています。同神社は、『男鹿のナマハゲ』伝説の発祥の地でもあります。

重要有形民俗文化財『男鹿のまるきぶね』は、真山・本山の杉の原木を割りぬいてつくられた単材えぐり舟であり、親子3代、100年以上の耐用年数があるといわれます。岩にあたっても容易にこわれず潮流にも強いため、門前層由来の岩礁の多い男鹿の近海漁業には最適の船といえます。

半島南部の脇本地区に位置する生鼻崎に築かれた『脇本城跡』は、海に面した標高100m程の高さにある山城です。中世に秋田から北海道まで勢力を広げた安東氏が整備した城跡であり、国の史跡に指定されています。生鼻崎は砂岩と泥岩の互層からなる切り立った断崖で、城の一部は地震で海に崩れたという伝承が残っています。丘陵一帯に広がる城跡からは、大規模に整備された城の遺構とともに、海を拠点に勢力をのばした安東氏が交易によって得た国内外の陶磁器、武具等が多数出土しています。

（４）文化サイト（無形文化財）

男鹿を代表する年中行事『男鹿のナマハゲ』は、神となったナマハゲが大晦日の晩に各家々を廻り、災禍を祓い祝福を与える、古くからの民間信仰の形態を今に伝える行事です。1978年（昭和53年）国指定重要無形民俗文化財に指定され、2018年（平成30年）には「来訪神：仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

行事は半島全域で実施されてきており、現在も半数以上の集落・町内で行われています。面や衣装、しきたりなど、集落ごとに異なっているのが特徴の一つでありで魅力でもあります。全国各地で来訪神行事や類似行事が行われていますが、男鹿のナマハゲほど濃密に分布するものはなく、陸繋島から半島となった地形が育くんだ民俗行事です。

同じく重要無形民俗文化財に指定されている『東湖八坂神社祭のトウニン行事』は、「八岐の大蛇退治」の故事と、かつての潟湖・八郎潟周辺に伝わる水神信仰を習合した行事です。男鹿市船越、潟上市天王地区のそれぞれで統人制をとり、年間を通じて豊かな諸行事が行われます。

（５）災害の伝承

男鹿半島・大潟ジオパークが語る歴史の中で、私たちに最も関係深い現象の一つに地震があります。男鹿半島で記録に残る大きな被害をもたらした地震は「文化七年の地震（1810）」「男鹿地震（1939）」「日本海中部地震（1983）」などです。

記録が残されている地震災害は男鹿半島の歴史から見るとごく最近のものですが、私たちの祖先はその被害や状況を記録し、私たちにメッセージを残しています。それらを学び、防災の準備をして被害を最小限に抑えることが求められます。

地震の記録の一つに「石碑」があります。人と大地が密接にかかわるモニュメントとして、男鹿半島・大潟ジオパークを代表するサイトの一つに挙げています。津波の届いた場所を示すものや、被害で亡くなった人々の供養、地震からの復興を祈念したものが多く、後世の私たちに、当時の思いを伝えています。

寒風山ジオサイトにある男鹿地震の石碑には「復興成ルノ日碑ヲ建テ録シテ以テ後昆ニ傳フ」と記され、安田海岸ジオサイトに近い五里合地区の『日本海中部地震津波慰霊之碑』には「…到底忘れ得ないこの体験を貴重な教訓とし再びこのような悲しみを繰り返さぬとの誓いを込め…」と記されています。

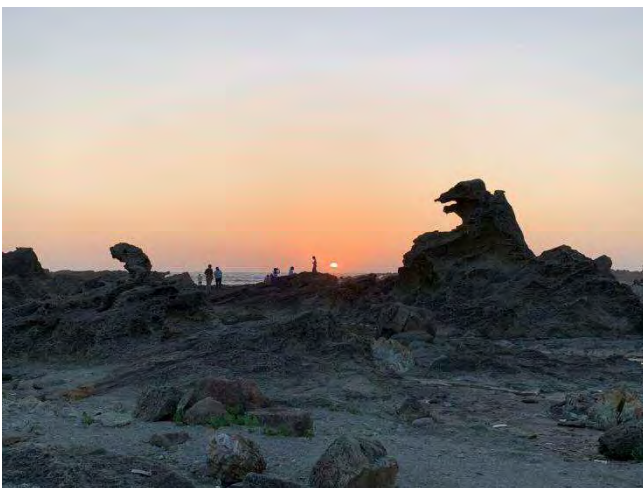
このような石碑は、国土地理院のWeb地図に地図記号「自然災害伝承碑」として描かれています。当地域ではこれらを防災・減災学習やジオツアーに活用し、自然災害から命を守る活動に役立てています。

4 理念

現在、全世界的に人間社会の持続可能性が問題になっています。当地域は全国的に見ても人口減少・少子高齢化が著しく、持続可能な未来のための地域づくりは焦眉の課題です。ジオという未利用資源を開拓・活用し、成り立ちや特徴の異なる男鹿市と大潟村の住民が連携し、地域の利害関係者が様々な垣根を取り払って新しい協働スタイルを構築することが必要です。ジオパークに取り組むことはそのための具体的努力のひとつです。

男鹿半島・大潟ジオパークは、約7000万年前から現在まで続くこの地域の地球活動と歴史から学び、それを発展的に伝えることで、持続可能な地域社会『あしたにつながる男鹿半島・大潟地域』の実現を目指します。そのために必要な「保護・保全」「観光振興」「教育・普及」「防災・減災」の活動をジオパークの理念に賛同する「利害関係者の参画」を受け入れ続けながら、関係者一丸となって推進していきます。

ジオパークの名のもとに『あしたにつながる男鹿半島・大潟地域』をつくる活動を続け、持続可能な地域社会を実現します。また、同じ課題を抱える地域と連携し、協働して解決の道を探ります。



(潮瀬崎ジオサイトのゴジラ岩)



(大潟村干拓地と八郎潟調整池)

第2章 課題と活動

1 保護・保全

【現 状】

男鹿半島・大湊地域では、国定公園地内や文化財指定地、ジオサイトにおいて、無許可での地形改変や岩石採取、貴重な鉱物資源・化石の販売は確認されていない。また、それら違法行為が行われないよう、秋田県自然保護課の自然公園管理員や秋田県教育庁の文化財パトロールが定期的に巡視しているほか、男鹿半島・大湊ジオパークガイドや大湊村案内ボランティア、史跡脇本城跡案内人が、それぞれ管理しているサイトの環境整備と巡視を日常的に行っています。

【課 題】

当地域の貴重な地質遺産や地形の保護を前提とし、新たな知見や学術研究成果を生み出すフィールドとして、研究者や大学生が訪れやすく研究素材として利用しやすい支援策が必要です。

大湊村はかつて汽水湖であった八郎湖が干拓されて誕生した人工の大地であり、24時間排水管理しなくては現在の環境を維持できない。また、八郎湖残存湖は河川から流入する生活排水によって水質汚染が深刻な問題となっています。

【活 動】

(1) 地質・地形の保護・保全活動

自然公園法や鳥獣保護法など関係法令の遵守や啓発、露頭の保護を計画的に行うとともに、教育・研究分野での利活用促進を図るため宿泊費補助、支援策を講じます。また、日本の奇岩百景など民間での選定活動などを活用することで価値を広く発信し、保全に対する意識高揚を図ります。更には、主要なサイトの清掃活動等を環境保全に関心のある各種団体と共同で定期的の実施し、八郎湖残存湖の水質改善のような「住み続けられるまちづくり」に関わる大きな課題に向かうための機運醸成と合意形成を図ります。

(2) ユネスコ世界ジオパーク基準への適合

ユネスコ世界ジオパーク基準に倣い、地球活動の痕跡がよく観察できる場所を「ジオサイト」、自然の観察に適する場所を「自然サイト」、伝統文化やその歴史を感じられる場所を「文化サイト」と分類し、初見者にも分かりやすいように整備します。その上で見どころや由来を明確にし、広く周知していきます。

(3) 『見える化』による管理

ジオサイト・自然サイト・文化サイトのサイトカルテを作成し、サイトの保全にあたっての留意事項などの把握・整理をします。また、サイト毎の関係法令や許可



申請、保全状況などの問い合わせや当地域における調査・研究に積極的に協力することで地球科学の研究促進に貢献します。

(4) 文化の継承

文化資源を紙芝居や語りなどの幅広い形で保存する活動を考案します。また、ジオパークの取組の中で、技術を持つ人材や継承を図る努力をしている人びとの活動機会を設けます。



(鵜ノ崎海岸ジオサイトの環境整備)



(ジオガイドの皆さんと)

2 観光振興

【現 状】

男鹿半島・大湊地域では両市村それぞれの観光事業・ツールにより磨き上げられてきた周遊ルートが確立されており十分に機能しています。これらにジオパークという新たなコンテンツが加わったことで、来訪者の選択の幅が広がっており、多種多様なニーズが寄せられています。

【課 題】

従来の観光スタイルであった「物見遊山型」や「お仕着せ型」ツアーから脱却し、来訪者の要望に応じたサイトの紹介や体験メニューを提案する「フルオーダー型」の対応が求められています。協議会事務局とジオガイドの会、観光協会、観光事業者が連携してこれらの課題に対応しています。

われわれの地域が提供できるコンテンツ「変貌する大地を体感」していただくため、これまで以上にジオパークに直接関わる事が出来る多様な人材が必要です。

【活 動】

(1) 市村一体となったジオパークの周知

市村内で観光部署と連携し、駅や空港など多くの県外客が訪れる場所での周知はもとより、あらゆる機会にジオパークの周知展開を行うことで、ジオパークに親しみを感じてもらえるような機会を増やしていきます。

(2) ガイド形態の多様化による集客

ガイド同士の連携により、域内の様々な分野を組み合わせたガイドが可能となっています。依頼型オーダーメイドツアーを主軸に、観光施設やジオサイトにガイドを配置するなど、ジオガイドの活躍できる機会の創出を模索します。その他、普及啓発の為の出前講座なども幅広く実施していきます。

(3) 一般市民・村民も活躍できる場の創出

ジオガイド以外の個人でもジオパークを切り口とした活躍の場を創出します。趣味特技や方言に至るまで、幅広い視点から他にない魅力を発掘し、ジオパーク自体のコンテンツ力アップを図ります。

(4) 応援商品制度の改善

地域で応援してくださる商工業者にとって、より使いやすく、価値のある制度になるよう改善し続けます。ジオパークと企業のパートナーシップをさらに強め、対等に相互利用できる関係を目指します。



(男鹿半島・大潟ジオパーク応援商品)

3 教育・研究

【現 状】

地域内の小学校3年生・同6年生、中学校1年生全員と学校教諭に対し、学齢にあわせたジオパーク書籍（3種類）を無償配布しています。生活科、理科、社会科、地学、地理学の補助教材として活用してもらうほか、ジオサイトでの実際の露頭に触れられる野外学習や男鹿市ジオパーク学習センターでの実験、体験学習を毎年行っています。近年では近隣市町村だけでなく、県外からの修学旅行での利用も増加しています。

また、秋田県内4ジオパーク（男鹿半島・大潟ジオパーク、八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパーク、鳥海山・飛島ジオパーク）が協働し、各地域で実践している教育プログラムをまとめた冊子を作成・配布し、ジオパークの利活用を促す事業を推進しています。

【課 題】

男鹿半島・大湊地域は、優れた地学的教材に恵まれており、それぞれのサイトへのアクセスも容易です。それゆえ学校教育との直接的な連携関係をさらに深め、ジオの宝を活用するとともに、より「質の高い教育をみんなに」届けるために、ジオパークガイドをはじめとした地域住民が教育活動に参加・協力しやすい体制を創り出すことが必要です。子どもたちは「あした」の担い手であり地域の宝です。ジオパークは子どもたちにとって最良の生活空間を提供すべきであり、その実現に地域全体で取り組もうとすることが、最も基本的な少子化対策につながり、持続可能な地域づくりにつながります。

【活 動】

（１）学術研究等への支援と利便性の向上

協議会事務局は、男鹿半島・大湊地域をフィールドとした学術調査等に関する手続き等の窓口を担います。自然公園法や文化財保護法などの法令による行為の制限に対しては、事前の許可申請や届出など、事務手続きが円滑に進められるよう支援します。また、活動に宿泊を伴う場合、両市村で運用されている助成制度を紹介するなど、利用者の利便性向上を図ります。

（２）小学校・中学校・高等学校・生涯学習、それぞれに応じた情報提供

教育支援については、学校教諭や教育委員会と協働し、楽しく、わかりやすく、質の高い体験学習となるよう努めます。また対象となる学齢に応じて専門用語の使い方にも配慮します。ここで得られた情報や経験は、ジオガイドの研修で共有し、ガイドスキルの向上にも寄与させます。

（３）ジオパーク利用の促進

秋田県ジオパーク連絡協議会の取組の一環で、県内４ジオパーク合同で作成した学習支援冊子を県内学校に提供します。県内ジオパーク間で、教育コンテンツの相互評価を行う観点からも、継続した活動にしていきます。

（４）学習教材の貸与等への協力

ふるさと教育や理科学習の補助教材に使用できる刊行物の配布や、拠点施設となっている男鹿市ジオパーク学習センターの実験道具、大湊村干拓博物館の備品等を、地域内の学校へ貸し出しする等の協力を行います。必要に応じて、ジオパーク専門員や学習センター解説員、ジオパークガイドの派遣も行います。





(中学校総合学習の受け入れ)

4 防災・減災

【現 状】

当地域は日本海中部地震や男鹿地震など、記録に残る災害を繰り返し受けています。これら災害の一部は石碑「自然災害伝承碑」にも記録として残されており、地域の防災訓練や学校の防災・減災教育などに活用されています。近年ではSDGsのゴール11「住み続けられるまちづくりを」について理解するため、地域の防災学習や修学旅行で日本海中部地震の被災地であった加茂青砂地区を案内してほしいという要望が増加しています。

【課 題】

男鹿市船川地区には、秋田県で唯一、県事業として建設された「津波避難タワー」があります。このことは地震・津波が男鹿半島・大潟地域の持続可能性を脅かす存在であること及び街づくりにあたり、東日本大震災の教訓を踏まえていることの表明でもあります。

先人の教訓や学びを確実に伝承していくために、自然災害を実体験として語れる人材の確保や、防災・減災について専門的見地から指導できる人材の協議会への参画が必要です。また、有事の際に観光客を安全に誘導し避難させることが出来るよう、ガイドスキルアップ講座や消防署と連携した救急救命講習を通してリスクマネジメントに対する意識を高める必要があります。

【活 動】

(1) 災害記録資料の活用

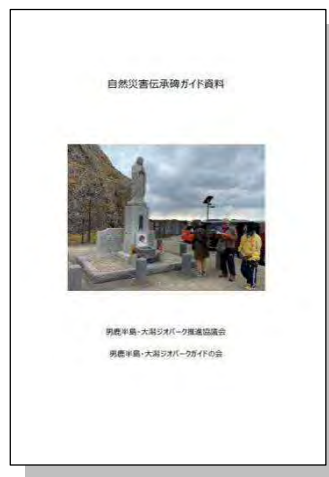
地域に残る石碑や国土地理院のWeb地図に地図記号として新しく加わった自然災害記念碑を活かし、存在の周知と普及活動を展開します。また日本ジオパークネットワークでの登録促進に向けた呼びかけをし、自然災害伝承碑の普及啓発に寄与します。

八郎潟開発計画の策定から昭和中期まで、たびたびおとずれた食糧難の厳しい

時代や食べ物大切さについても、ふるさと学習等で伝えていきます。

(2) ハザードマップ普及の取り組み

ハザードマップを用いた防災・減災活動を市村の危機管理所管と連携して行い、災害時に命を守る行動がとれるよう啓発活動を行います。また、観光施設やジオサイト等での安全管理のため、ハザードマップの掲示や携帯をすすめます。



自然災害伝承碑とガイド資料

5 利害関係者の参画促進

【現 状】

当地域が日本ジオパークに認定されてからまもなく 10 年となります。日本ジオパーク全国大会 2017 男鹿半島・大湊大会を契機に、地域内でのジオパーク認知度は非常に高まりました。その後、職員体制の変更から一時活動が低下し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響もあって、ジオガイド利用者やジオパーク拠点施設の訪問客は大きく減少しています。

また、ジオガイドの高齢化による退会や、ジオパーク運動当初から活動を牽引してきた N P O 法人の解散により人材の入れ替わりが目立ち始めています。

【課 題】

ジオパークの運営体制を安定させ、ユネスコ世界ジオパーク基準に準じた活動を推進するために、ジオパークに関わる人材の確保が急務です。地球科学分野の研究者（専門家）をはじめ、「保護・保全」「観光振興」「教育・普及」「防災・減災」の専門家を推進協議会に組織することが必要です。

また、ジオツアーやジオイベントの参加者、ジオパーク拠点施設利用者を当地域の関係人口・交流人口とし、SNS 等により情報発信してもらう等、緩やかな連帯を期待できる人材を確保し、ジオパークの裾野を広げることも必要です。

【活 動】

（１）推進協議会構成員の強化

推進協議会事務局に地球科学分野の研究者（専門家）が不在であったことから、協議会アドバイザーに地球科学分野の専門家（大学教授、元理科教諭、博物館学芸員）を新たに３名迎えます。また、防災・減災の分野のエキスパートとして日本海中部地震に出動した元消防署職員、文化財分野の専門家として男鹿市文化財保護審議会委員長等を迎えます。

（２）情報の受発信の強化

ジオパークを通じたあらゆる人たちとの関わりあい、縁を大切にし、交流人口や関係人口を増やすことで情報の受発信の機会を増やします。また、地球科学を出発点としないジオストーリーも練り上げ、ジオパークを知らない人、ジオパークに興味のない人にまで間口を広げます。

（３）地域から必要とされる活動

SDGsを意識し、その目標の達成を目指します。そのために、地域の様々な課題や地域住民の想いを共有し、ジオパークを課題解決と自己実現を図る場にします。直接の利害関係者の参画増加を図り、地域から必要とされるジオパークとなることを目指します。

第3章 運営体制

男鹿半島・大湊ジオパークの理念を追求するため、次のメンバーを軸として運営体制を構築します。特定の専門家個人の資質やパフォーマンスに頼るのではなく、様々な分野から地域振興の鍵となりうる人材を巻き込み、チーム一丸となって地域の持続可能な発展を目指します。

1 推進協議会構成員

(1) 行政機関（秋田県男鹿市、大湊村）

市村首長の強力なリーダーシップの下で、市村の観光関連部署、教育委員会が主体となり、市村関係部局や県等との連携体制を構築して、ジオパークに関する事業全般のプロモーションを行います。

(2) 専門家（地球科学研究者、地学教育専門家、文化財保護審議会委員、防災士）

国立大学法人秋田大学、秋田地学教育学会、秋田県立博物館、男鹿市危機管理課など、様々な分野の専門家が研究や評価を行い、地質・地形やその他文化的価値の発掘・創出を行います。

(3) 民間団体（合同会社あきた地域資源ネットワーク）

行政区にとらわれない、横断的で魅力的な事業展開を図ります。また、当地域の広報や普及啓発、ガイド事業のスキルアップサポート等を行います。

(4) ガイド組織（男鹿半島・大湊ジオパークガイドの会、大湊村案内ボランティアの会）

ジオツアーや学習支援等の活動を通じて、ジオパークの魅力を積極的に広めるとともに、自分たちの言葉で地域の素晴らしさを伝えられるよう、日々の研鑽に努めます。また、ガイド組織の持続と自立を図るため、地域に適した運営体制や収益構造を模索します。

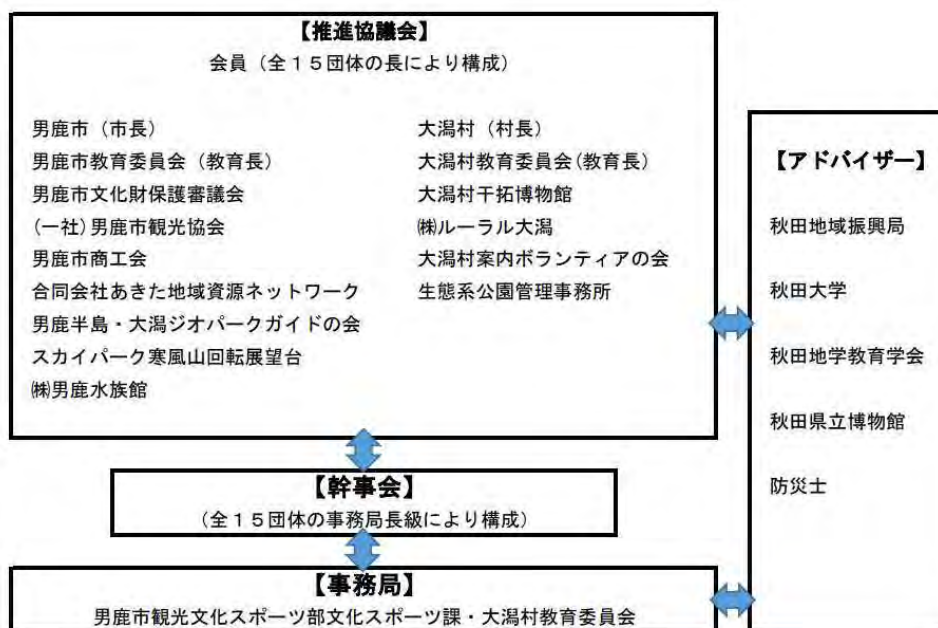
(5) 観光商工関係者（男鹿市観光協会、商工会、ホテルサンルーラル大湊）

当ジオパークを訪れる方々の観光や宿泊を、観光協会やホテル、商工関係者が支えます。また、地域資源を活かした体験プログラムを企画・実施するなど、より魅力的なジオパークになるよう努めます。

(6) 観光施設（寒風山回転展望台、男鹿水族館、生態系公園）

ジオパークの理念への理解を求め、賛同する観光施設の参画を促進します。これにより、様々な年齢層や目的の異なる訪問者のニーズに対応し、連携体制を構築し、エリアでのお客さんの滞在時間の延長を図ります。また、ジオパーク活動の普及啓発やイベント開催にも協力し、パートナー的な役割を果たします。

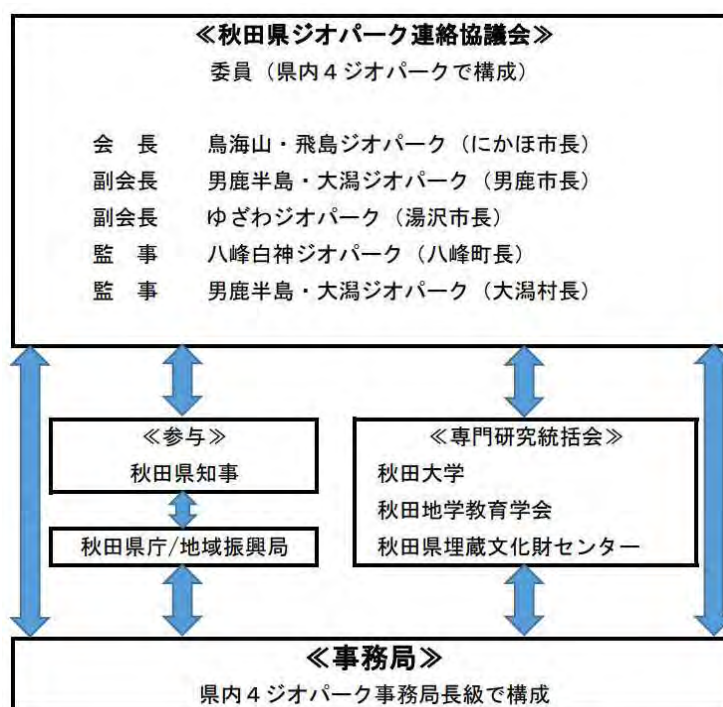




2 県内ジオパークとの連携

（1）秋田県ジオパーク連絡協議会

秋田県庁の協力のもと県内4ジオパークが連携し、普及啓発イベント共同開催や学術研究促進を目的とした研究助成事業などを実施している。



【主な取組】

- ・ 秋田県ジオパーク専門研究促進事業（専門研究統括会の運営、研究助成事業）
- ・ 秋田県内ジオパーク普及啓発事業（まるごと体験！あきたのジオパークなど）
- ・ 教育利用促進事業（学校教育でのジオパーク活用事例集作成など）

第4章 活動規範

ジオパーク活動に際しては、ジオパークプログラムを推進するユネスコ世界ジオパークプログラム基準を尊重するとともに、世界の持続可能な社会構築に向けてSDGsの視点を加えます。当ジオパークは、この2つのプログラムを重視し、さらなる発展と地球に住む一員としてその課題への取り組みを推進します。

1 ユネスコ世界ジオパーク基準

i. ユネスコ世界ジオパークは、国際的な地質学的重要性を有するサイトや景観が、保護・教育・研究・持続可能な開発が一体となった概念によって管理された、単一の、統合された地理的領域でなければならない。ユネスコ世界ジオパークは、明確に定義された境界線と、その機能を全うするための適切な面積を持ち、また科学の専門家によって独立に確かめられた国際的に重要な地質遺産を含まなくてはならない。

ii. ユネスコ世界ジオパークは、当該地域の自然・文化遺産のあらゆる分野と関連したその遺産をもって、我々が暮らす変動する惑星の中で、社会が直面している重要課題への意識を高める目的で、活用されるべきである。そこには、地球科学的プロセス、ジオハザード、気候変動、地球の自然資源の持続的利用の必要性、生命の進化と先住民のエンパワーメントに関する、知識と理解の増大が含まれるが、それに限定されない。

iii. ユネスコ世界ジオパークは、国の法令のもとで法的位置づけのある管理運営団体を有する地域でなければならない。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパークのエリア全体を十分に扱うために適切な能力を有するべきである。

iv. 申請地域が世界遺産や生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）といった他のユネスコ認定サイトと重複する場合、要請は明確に根拠づけられ、かつ、ユネスコ世界ジオパークが他の認定と独立してブランド化されながら相乗効果を出すことで、（その地域に）どう価値を付加できるのか証拠を示さなければならない。

v. ユネスコ世界ジオパークは、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会や先住民を積極的に巻き込むべきである。地域社会との連携のもと、地域住民の社会的・経済的ニーズに応え、彼らが住んでいる景観を保護し、彼らの文化的アイデンティティを保全する、共同管理運営計画が策定され実行される必要がある。すべての関連する地域・地域の関係者・公共機関は、ユネスコ世界ジオパークの管理運営に参加することが推奨される。科学と併せて、地域や先住民の知識・慣習・管理制度が、その地域の計画や管理に含まれるべきである。

vi. ユネスコ世界ジオパークは GGN において、経験と助言を共有し、共同プロジェクトに取り組むことが推奨される。GGN への加盟は義務である。

vii. ユネスコ世界ジオパークは、地質遺産の保護に関連する地域や国内の法令を尊重しなければならない。ユネスコ世界ジオパークにおいて位置づけのなされた地質遺産サイトは、いかなる申請にも先立って、法的に保護されなければならない。同時に、ユネスコ世界ジオパークは、地域や国内において地質遺産の保護を推進するために活用されるべきである。管理運営団体は、ユネスコ世界ジオパーク内において、化石・鉱物・磨かれた岩石・いわゆる「石の店」で通常見られるタイプの装飾用の石等の地質学的なものの売買に直接関わってはならず（いかなる産地のものであろうとも）、地質学的な物質の持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきである。責任ある活動であり、サイトの管理運営として最も有効で持続的な手法の一部であるとはっきり説明ができる場合、ユネスコ世界ジオパーク内の自然再生可能なサイトから、科学や教育目的のために、地質学的な物質の持続可能な採集を許可できる場合がある。こうしたシステムに基づいた地質学的な物質の取引は、地域の実情を考慮した際にそのグローバル・ジオパークにとっての最良の選択肢として、明確かつ公に説明され、根拠づけられ、監視される場合、例外として容認される場合がある。このような状況は、個々のケースごとにユネスコ世界ジオパーク・カウンスルによって承認されることが前提となる。



2 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

・SDGsの構造

17のゴールは、①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ、②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ、そして③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。

SDGsは、これら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

【参考文献】持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取り組み（一部抜粋）



男鹿半島・大潟ジオパークでは、次の5つについて重点的に取り組みます。



第5章 アクションプラン

男鹿半島・大湊ジオパークでは、この基本計画をもとに、日本ジオパーク委員会再認定審査等で提示された課題解決に向け、アクションプランを作成し、具体的な解決に向け、年限を定め活動を推進します。ジオパーク活動が続ける上での喫緊の課題をクリアするための令和2年度からのアクションプランは次のとおりとなります。

項目	No.	課題と目標	アクションプラン	年次計画(実績)				年次計画(案)			
				H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
【A】基本情報整理	K1	拠点施設をジオサイトに含めているため除外	①用語使用の精査 ②他地域の用語使用調査								
	K2	「ジオスポット」という用語の使い方の検討	③全国の用語使用調査まとめの共有 ④JGN・JGGとの協議								
	K3	「男鹿のまるきぶね」を含めたジオサイト構成資産の検討	⑤ジオサイト構成資産検討 ⑥県ジオパーク研究統括会指導								
	K17	ジオサイトの古い定義からの更新	⑦ジオサイトの基本情報の再整理								
【B】情報発信	K19	ジオパークエリアの再検討	⑧島、岩体を含む海域等の設定								
	K4	拠点施設を起点とした各ジオサイトへの路線の明確化	①路線明確化に向けた検討 ②ホームページのリニューアル								
	K5	ホームページの充実	③ホームページの積極的更新 ④他地域リンクの充実								
	K6	パンフレットの地区の充実	⑤パンフレット等による情報提供 ⑥拠点施設の積極的周知								
	K7	標識等の誘導情報の整備	⑦拠点施設企画展示の検討 ⑧ジオストーリー整備の情報精査								
	K8	ジオパーク学習センターにおける観光客等の受入態勢改善	⑨ジオストーリー整備 ⑩ジオストーリーの周知								
	K9	八郎潟干拓による影響と意思に関するジオストーリー整備	⑪ジオサイト説明板の維持管理 ⑫ジオパークアプリによる情報発信								
	K10	砂丘列ジオサイトを核とした男鹿半島と大湊を結ぶストーリーの整備	⑬ジオパーク商店開発 ⑭JGN各種大会での周知								
	M1	ジオサイト解説版の維持管理(必要に応じた更新)	⑮取り組みの公表・発表 ⑯JGN全国大会の誘致								
	K16	ネットワークへの貢献	⑰各種大会等の開催、WGへの参加など								
	K20	エリア全体の共通情報の提供	⑱拠点施設で共通の解説展示の設置								
【C】保全	K11	環境保全における地質学上の模式地周知を含めた能動的活動	①模式地に関する情報整理 ②Web、パンフレット等への情報提示 ③ジオサイトモニタリングの検討								
	M2	ジオサイトの保全についての推進	④保全に関する情報公開強化 ⑤手法続きのワンストップ窓口化 ⑥ジオサイト環境整備								
	K21	保全、活用方針の明確化	⑦保全計画の策定								
	K22	サイト単位の詳細情報整理	⑧ジオサイトカルテの作成								
【D】教育普及	K12	積極的なジオツーリズム(ジオツアー)の推進	①ジオツアー催行 ②モデルコースの充実 ③観光客ツアーの営業強化								
	K13	市村一休となったジオツアーや学習会の開催	④教育プログラムの充実 ⑤拠点施設の充実 ⑥体験学習の充実								
	M3	教育的利用の促進	⑦学校教育学習支援の促進 ⑧地域住民への出前講座 ⑨ジオパークイベントの開催								
	M4	防災教育の充実、スマートフォンアプリの積極的活用	⑩県内連携イベントの充実 ⑪あきたジオパーク大学への協力 ⑫研究者への支援・協力体制強化								
【E】組織運営	M5	広域連携事業のさらなる充実	①研究加成事業の充実 ②県内ガイド共通講座の充実 ③東北ブロックの円滑運営								
	M6	男鹿市・大湊村事務局の円滑運営	④広域連携事業の拡充 ⑤事務担当会議の開催 ⑥JGN等各種大会への参加								
	K14	安定的・継続的な運営体制構築	⑦ジオパーク専任組織の配置								
	K15	ジオに精通したチーム作り	⑧自然科学分野の専門員の配置								
【F】ガイド活動	M7	ガイド活動のさらなる研鑽と運用・安全対策の強化	①新規ガイド養成 ②既存ガイドスキルアップ講座 ③県内ガイド共通講座 ④ガイド依拠募集の積極的周知 ⑤Webのガイド情報の拡充 ⑥ガイドの金銭目録の拡充 ⑦JGN等主催の各種大会への参加 ⑧認定ガイド団体との合同講座								
	K18	基本計画の立案	⑨基本計画の策定								
計画予算 (単位:千円)		男鹿半島・大湊ジオパーク推進協議会		7,188	25,523	6,097	5,513	6,000	6,000	7,200	6,000
		男鹿市		8,953	15,237	7,638	8,466	8,828	8,828	8,912	8,828
		大湊村		3,314	6,167	2,877	2,944	2,148	2,148	2,182	2,148
		秋田県ジオパーク連絡協議会		1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260



おわりに

2011年に日本ジオパーク認定された当地域は、明治時代より地質学的に注目されてきた地域であり学術研究も盛んです。日本列島がまだ大陸の一部であった頃の地層から八郎潟を干拓してできた大潟村の誕生までを時間軸として、半島と干拓が育む人と大地の調和を体現しているのが、この男鹿半島・大潟ジオパークです。ジオパークが貢献する「持続可能な開発」「持続可能な未来」のために、皆で地域の課題を共有し自分事として取り組むべく、当地域のジオパーク活動にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2021年10月

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会

会 長 菅原 広二

副会長 高橋 浩人



男鹿半島・大湊ジオパーク

基本計画

2021-2030

策定年月 令和3年10月
編集 男鹿半島・大湊ジオパーク推進協議会
〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台 66-1
電話 (0185) 24-9104 FAX (0185) 24-9200



男鹿半島・大湊ジオパーク
Oga Peninsula - Ogata Geopark